

町田市病院事業契約公告（物）第 1 2 号

条件付一般競争入札

次の通り条件付一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 の規定により公告します。

2 0 2 5 年 7 月 4 日

町田市病院事業管理者 金崎 章

1 共通事項

入札参加資格要件	1 町田市競争入札参加資格者名簿に登載され、入札案件ごとに定める営業種目又は業種に登録があること。 2 町田市入札参加資格停止措置要綱（昭和 6 2 年 5 月 1 日適用）による資格停止措置又は町田市契約における暴力団排除措置要綱（平成 2 1 年 1 2 月 1 日施行）による入札参加停止措置を受けていないこと。 3 電子入札においては、東京電子自治体共同運営協議会の電子調達サービス（以下「電子調達サービス」という。）により入札参加資格申請を行い、その入札参加資格の承認を受け、かつ、電子調達サービスを利用するために有効な電子証明書を取得していること。 4 入札案件ごとに定めた資格要件等を満たしていること。
入札方法	入札書の提出による紙入札。 入札書に記載する金額は、契約希望金額の 1 1 0 分の 1 0 0（消費税抜きの金額）とする。
予定価格	事後においても非公表。
仕様書・契約条項の閲覧	《場所》町田市民病院事務部施設用度課（町田市民病院南棟 4 階） 《期間》公告日から 2 0 2 5 年 7 月 1 0 日 1 2 時 0 0 分まで ※閉庁日を除く 8 時 3 0 分から 1 7 時 0 0 分まで ※閲覧を希望する者は、原則として閲覧希望日の前日までに施設用度課に電話（0 4 2 - 7 2 2 - 2 2 3 0）にて申し込みを行うこと。
入札参加申請	別紙「条件付き一般競争入札参加資格確認申請書」により窓口持参又は電子メールで希望申請を行ってください。 《申請期限》2 0 2 5 年 7 月 1 0 日 1 2 時 0 0 分 《提出場所》町田市民病院事務部施設用度課（町田市民病院南棟 4 階） 《電子メール》byoin_soumu020@city.machida.tokyo.jp
入札参加者の決定	「一般競争入札参加資格確認結果通知書」を「電子メール」で通知します。 ※通知日は入札案件ごとに確認すること。
入札参加資格の喪失	入札参加資格者と認定された後に、入札参加資格要件を欠くこととなった場合は、入札参加資格を喪失する。
質疑	電子メールにて提出すること。

	※提出期限および回答日は入札案件ごとに確認すること。 ※質疑回答によって、契約条件及び仕様書の内容が変更又は補完される場合があるので、必ず質疑回答の内容を確認すること。
再度入札	初回の入札で落札者がいないときは、１回に限り、初回の開札から１時間以内に再度入札を行う。ただし、初回の入札で有効な入札がないときは、再度入札を行わない。
入札保証金	免除
最低入札参加者数	１者
最低制限価格	設定しない。
落札者の決定	１ 予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とし、開札日以降に通知する。ただし、同価の者が複数あった場合は、くじによって落札者を決定する。 ２ 前項にかかわらず、落札者となるべき者の入札価格によってはその者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあり著しく不適当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申し込みをした他の者のうち、価格その他の条件が町田市にとって最も有利なものをもって申し込みをした者を落札者としてすることがある。 ３ 再度入札においても落札者がいないときは、随意契約交渉を行う場合がある。 ４ 落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とする。
事後審査方式における落札者の決定	１ 予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とし、開札後に、速やかに入札公告に示す業務実績調書等の事後審査書類の提出を求める。ただし、同価の者が複数あった場合は、くじによって落札候補者を決定する。 落札候補者が事後審査書類を提出しないときは、当該落札候補者のした入札は無効とする。 ２ 提出された事後審査書類の審査の結果、落札候補者が入札公告に示す入札参加資格要件を満たしていることが確認できた場合は、落札決定とする。確認できない場合は、次順位者から順次審査を行い、適格者が確認できるまで行うものとする。なお、審査の結果、落札者が決定したときは、他の入札参加者の資格審査は行わない。 ３ 上記「落札者の決定」の２・３・４は事後審査方式においても準用する。
入札の無効	次のいずれかに該当する入札及び明らかに連合によると認められる入札は、これを無効とする。 １ 入札に参加する資格のない者のした入札 ２ 所定の日時までに所定の入札保証金を納付しない者のした入札

	3 入札書が所定の日時までに所定の場所に到着しないもの 4 入札書の記載事項が不明なもの又は入札書に記名若しくは押印のないもの 5 同一事項の入札について2通以上の入札書を提出したもの 6 他人の代理を兼ね、又は2人以上の代理をしたもの 7 予定価格を事前公表している場合において、予定価格を超える金額での入札 8 再度入札にあっては、初度入札における最低入札金額以上の金額での入札 9 案件毎に、公告等において無効と定めた事項に該当する入札 10 町田市入札参加資格停止措置要綱（昭和62年5月1日適用）による資格停止措置又は町田市契約における暴力団排除措置要綱（平成21年12月1日施行）による入札参加資格停止措置を受けていないこと。 11 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したもの
前払金	無し
その他	1 前各項に定めるもののほか、「町田市病院事業契約事務規程」、「町田市物品購入契約等」の入札手続に関する要領、「入札参加者の心得」の定めるところによる。 2 落札者が契約締結までに入札参加資格要件のいずれかの要件を欠くこととなった時は、契約の締結はできない。 3 入札において事故が起きた時等は、入札を中止または延期する事がある。 4 電子調達サービスにおける入札書等の提出の完了は、「入札受理書」等が表示された時点とする。時間に余裕をもって提出すること。ただし入札書提出後の辞退は認められない。 5 契約に当たっては、町田市所定の契約約款により契約を締結する。（契約約款は町田市ホームページにおいて閲覧可能）

2 入札案件 (1 案件)

番号	件名等
1	1 件名 町田市民病院 医事業務委託（長期継続契約） 2 履行場所 町田市旭町2丁目15番41号 町田市民病院 3 契約期間 契約確定日～2028年9月30日 業務実施期間 2025年10月1日～2028年9月30日 4 種目 「医事業務」 5 入札参加申請期限 2025年7月10日 12時00分まで 6 入札参加資格 2025年7月11日 までに通知 7 質疑 《提出期限》 2025年7月15日 12時00分まで 《回 答 日》 2025年7月17日 17時00分までに回答 8 入札日時 2025年7月22日 10時45分 9 入札場所 町田市民病院 南棟3階 講義室（会議室2） 10 部分払 あり 11 契約保証金 契約金額の100分の1以上の契約保証金の納付又は町田市契約事務規則第34条に規定する担保。ただし、同規則第33条第1号及び第2号に規定する保険契約又は保証契約を締結した場合は免除する。
	入札参加者の資格要件等 (1) 電子調達サービスにより入札参加資格審査申請を行い、町田市における物品買入れ等競争入札参加資格者名簿に登録されている者の内、申請営業種目「医事業務」に登録があること。 (2) 電子調達サービスにおける営業種目「医事業務」の共同格付ランクが全て「Aランク」の者。 (3) 2019年4月1日以降に、病床数400床以上のDPC対象病院における入院の診療費等請求及び外来の受付及び診療費請求に係る業務を受託し、履行した実績を有すること。（現に履行中のものも含む。） (4) 町田市入札参加資格停止措置要綱（昭和62年5月1日適用）による資格停止措置又は町田市契約における暴力団排除措置要綱（平成21年12月1日施行）による入札参加停止措置を受けていないこと。 (5) 経営不振の状態（会社更生法（平成14年法律第154号）第17条に基づき更生手続開始の申立てをし又はされた時、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条に基づき再生手続開始の申立てをし又はされた時、手形又は小切手が不渡りになった時等。ただし、町田市が経営不振の状態を脱したと認めた場合は除く。）にないこと。 ※上記資格要件の（3）については、事前審査とする。「条件付き一般競争入札参加資格確認申請書」と併せて、次の書類を提出すること。 ①上記（4）に関する業務委託実績調書

②業務委託実績調書に記載した契約書の写し(提出は窓口提出又は電子メールにて)
--

◎電子メール

byoin_soumu020@city.machida.tokyo.jp

<注意事項>

入札金額について

- (1) 入札金額は、仕様書に記載した条件をすべて満たした場合の総額(税抜き)を記載すること。契約金額は、入札金額に1.1を乗じて得た金額(1円未満は切捨て)とする。
- (2) 開札後の契約予定業者は、各物品の支払い内訳書を作成することとする。支払い内訳書を作成する際には、入札金額を変えることなく作成すること。